

第6回登米市上下水道事業運営審議会

上水道料金の改定について



< 本日の内容 >

1. 水道料金算定要領の改訂について「参考資料4」
2. 財政計画（料金改定率）の比較
3. 総括原価の内訳・分解・集計・配賦「参考資料5」
4. 今後の作業予定

※. 参考資料

- (1) 財政計画現行料金 「参考資料6」
- (2) 財政計画改定料金15% 「参考資料7」



1. 登米市水道料金算定要領改訂案（1）

登米市水道料金算定要領 1-4. 料金改定の目的に「(4)料金改定に係る詳細」を加える。＜参考資料4 p3＞

ア. 水道料金の平均改定率は以下の事由により15%とする。

- ① 今回の料金改定は下水道使用料と同時改定となることから、需要者負担の軽減を図る必要があること。
- ② 令和5年度から令和12年度まで予定している保呂羽浄水場再構築事業に係る事業費は約67.9億円であるが、この事業費並びに財源については事業進捗により変動する可能性がある。更に事業費は改定期間中「建設仮勘定」で推移することから料金改定に反映せず事業完了後の経営状態を見通した改定とはならないこと。

1. 登米市水道料金算定要領改訂案（2）

- ③ 現状のままでは「営業収支」「資金収支」共に悪化し、安全と安定を図る事業継続に影響が予測されること。
- ④ 上記のことから今回の改定は、水道事業の安定した経営を行うため、営業収支の改善と留保資金の確保を図るものであること。

イ. 改定後の水道料金に係る検討

今後は、毎年度の決算時において水道料金に係る分析を行い公表し、次回の料金改定に備えるものとする。

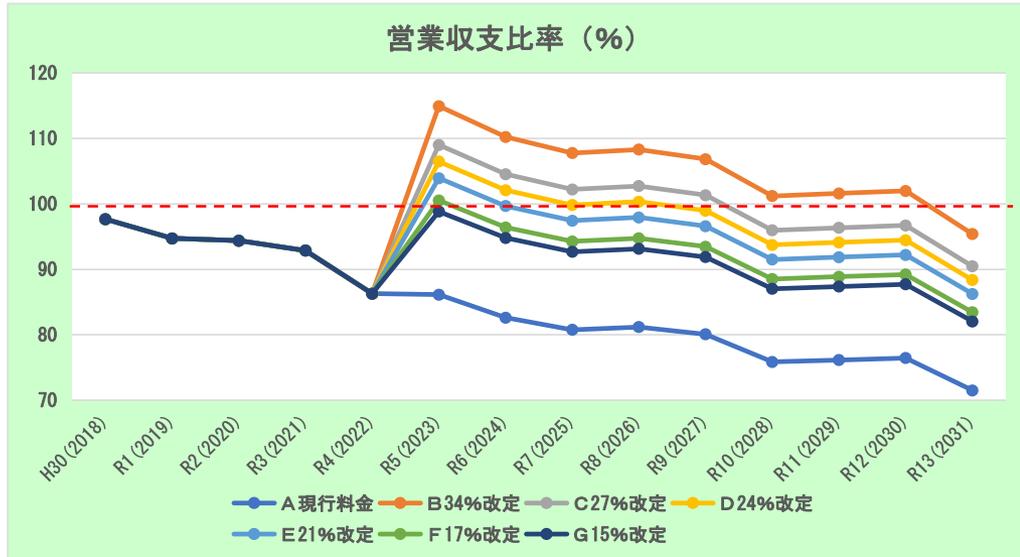
2. 財政計画の比較

- ①改定率15%とした場合、料金改定期間(R5~R8)並びに財政計画終了年度(R13)年度までの状況について確認を行う
- ②資産維持率、並びに長期前受金戻入額控除により改定率を求め比較したものである
- ③ パターンと改定率等については以下の表による。

列 パターン	①	②	③
	資産維持率	長期前受金戻入額控除	平均改定率
A			現行料金
B	3.0%	0%	34%
C	3.0%	50%	27%
D	2.0%	50%	24%
E	1.0%	50%	21%
F	1.0%	80%	17%
G	0.5%	80%	15%

※長期前受金戻入額控除は、総括原価から控除する長期前受金戻入額の割合。

2. 財政計画の比較 ①損益収支



・ 営業収支比率

改定期間 (R5~8) 中

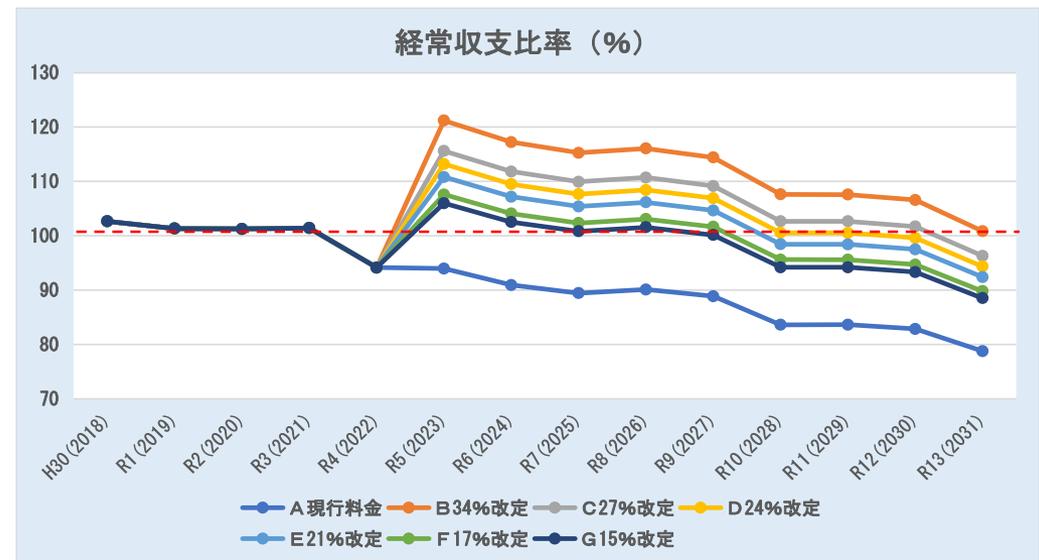
A 現行料金、G 15%改定は、100%を割る。

B、C、Dは100%以上で推移する。

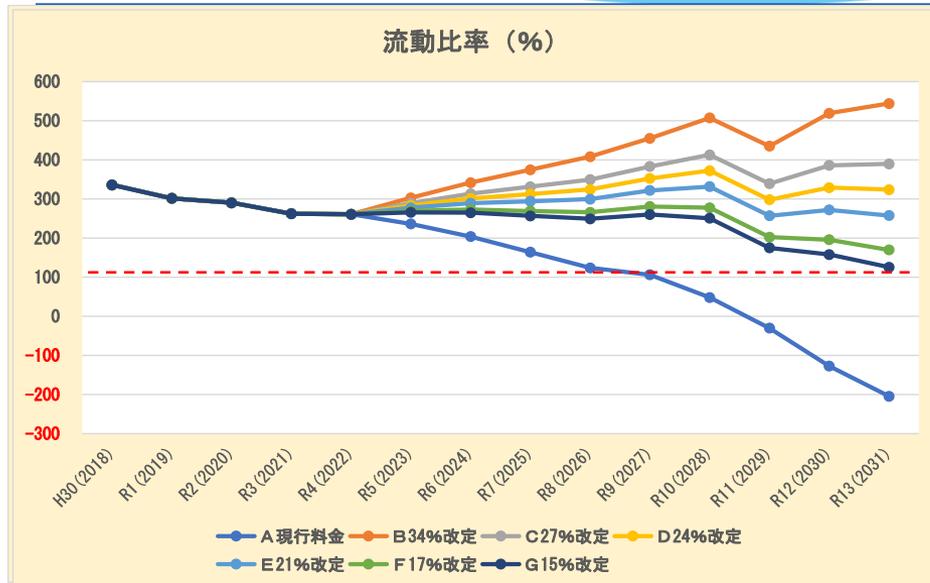
・ 経常収支比率

改定期間 (R5~8) 中

A 現行料金は100%を割るが、他は100%以上を確保する。



2. 財政計画の比較 ②資金収支



・流動比率

A 現行料金はR7から100%となり、R11以降はマイナスとなる。

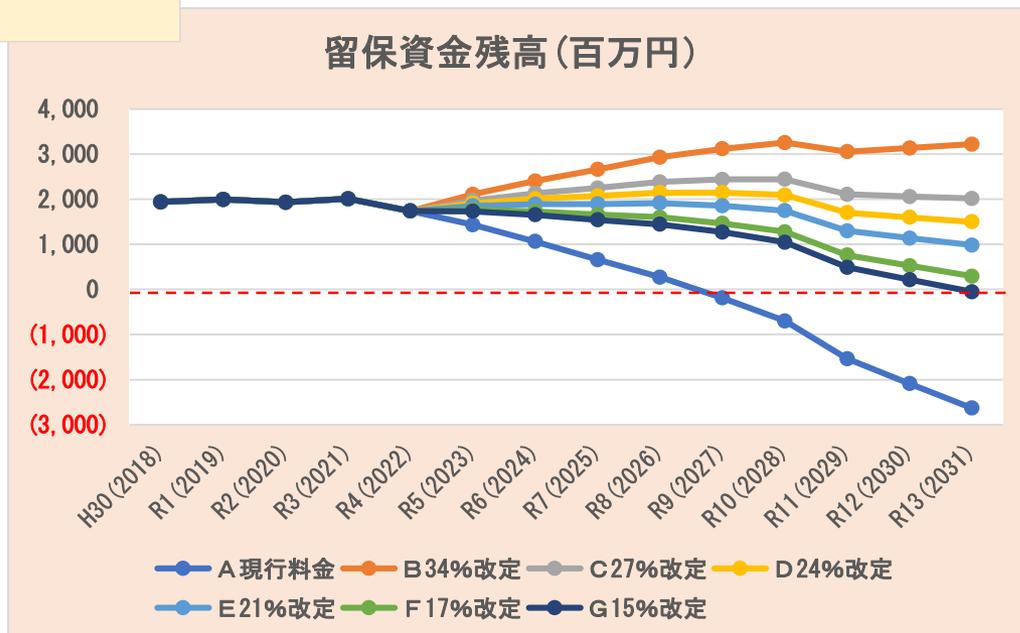
他は期間中200～300%で推移

G 15%改定は260～250%で推移

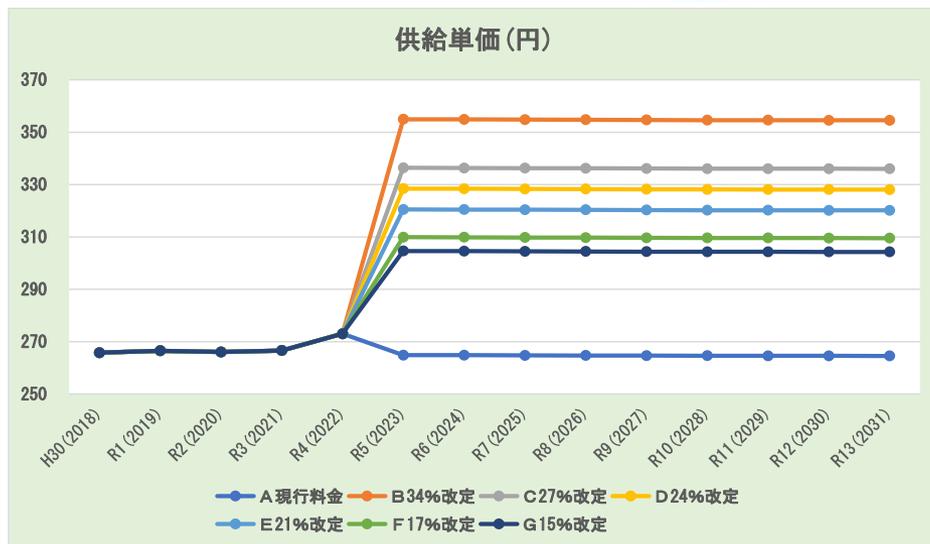
・留保資金残高

A 現行料金はR9からマイナスとなる。

G 15%改定は17～15億円で推移し、R13にはマイナスとなる。



2. 財政計画の比較 ③水道料金回収率

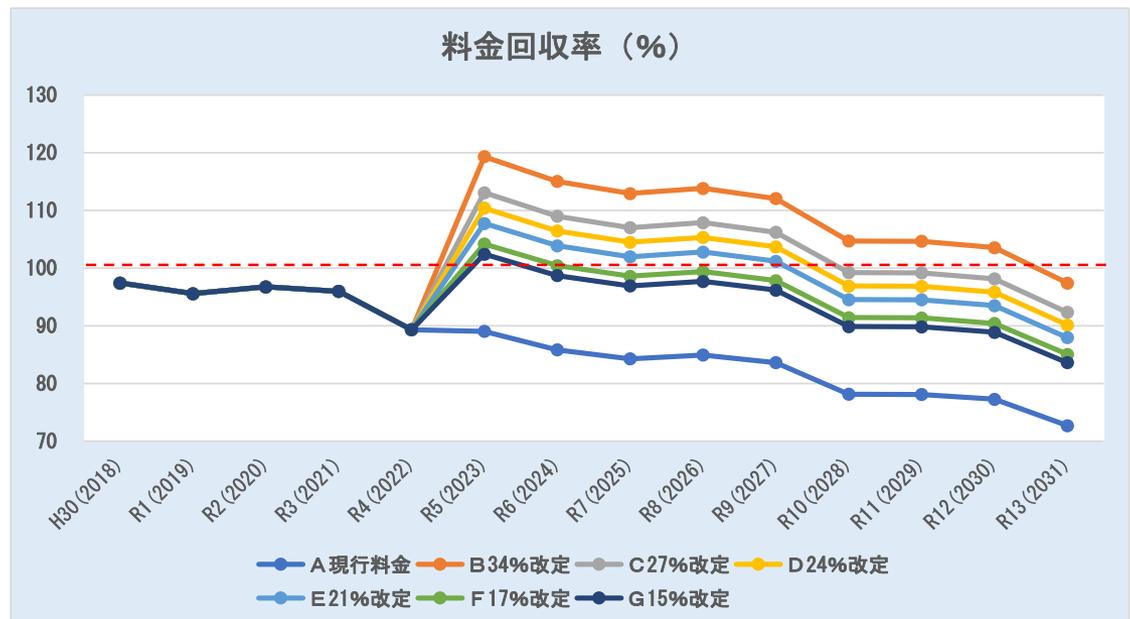


・供給単価

A 現行料金	264円台で推移
B 34%改定	354円台で推移
C 27%改定	336円台で推移
D 24%改定	328円台で推移
E 21%改定	320円台で推移
F 17%改定	309円台で推移
G 15%改定	304円台で推移

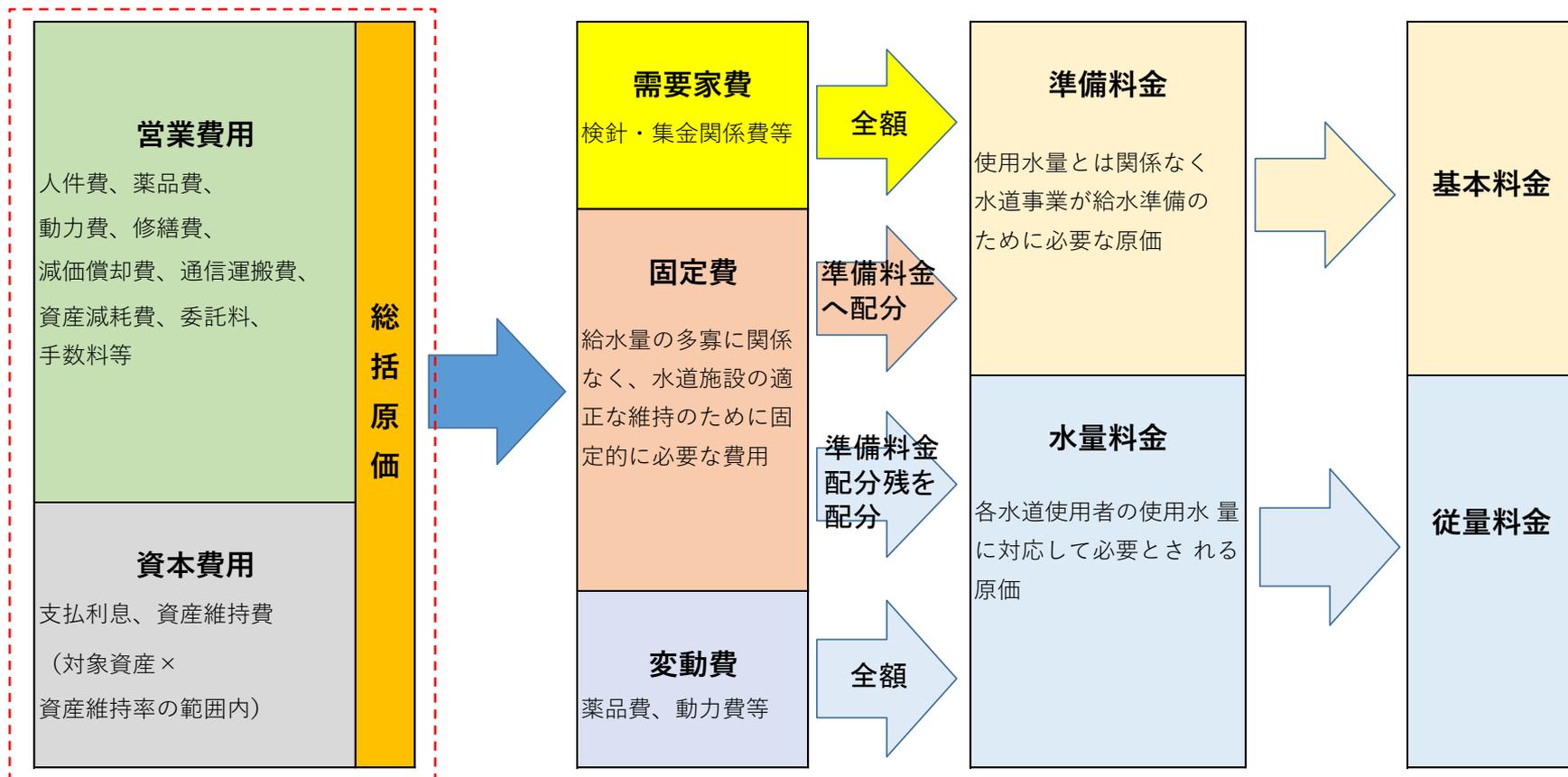
・料金回収率

A 現行料金は100%を割って推移、G 15%改定はR6から、F 17%改定はR7から100%を割る
 他は改定期間中は100%を超えて推移する。



3. 料金体系の設定

参考：第2回審議会資料



3. 総括原価の内訳 資産維持費と控除項目

料金改定前財政計画(参考資料4p1~3)を基礎に総括原価を算定

(単位：千円)

列	費用		金額	備考		
1	営業費用	維持管理費	原浄水部門費	1,749,559	・原浄水費	
2			配給水部門費	1,204,697	・配水費	
3			業一般 務部門 管理費	検針・集金関係費	739,255	・業務費
4				量水器関係費	375,414	・給水費
5				その他管理業務費	415,720	・総係費
6				小計	1,530,389	
7			計	4,484,645		
8	減価償却費	4,869,124				
9	資産減耗費	211,142	・265,532-54,390			
10	合計	9,564,911				
11	資本費用	支払利息	480,690			
12		資産維持費	125,900	・償却資産×0.5%		
13		合計	606,590			
14	控除項目(給水収益以外の収益)		1,179,191			
15	総計(総括原価)		8,992,310			

財政計画では
9,619,301千円

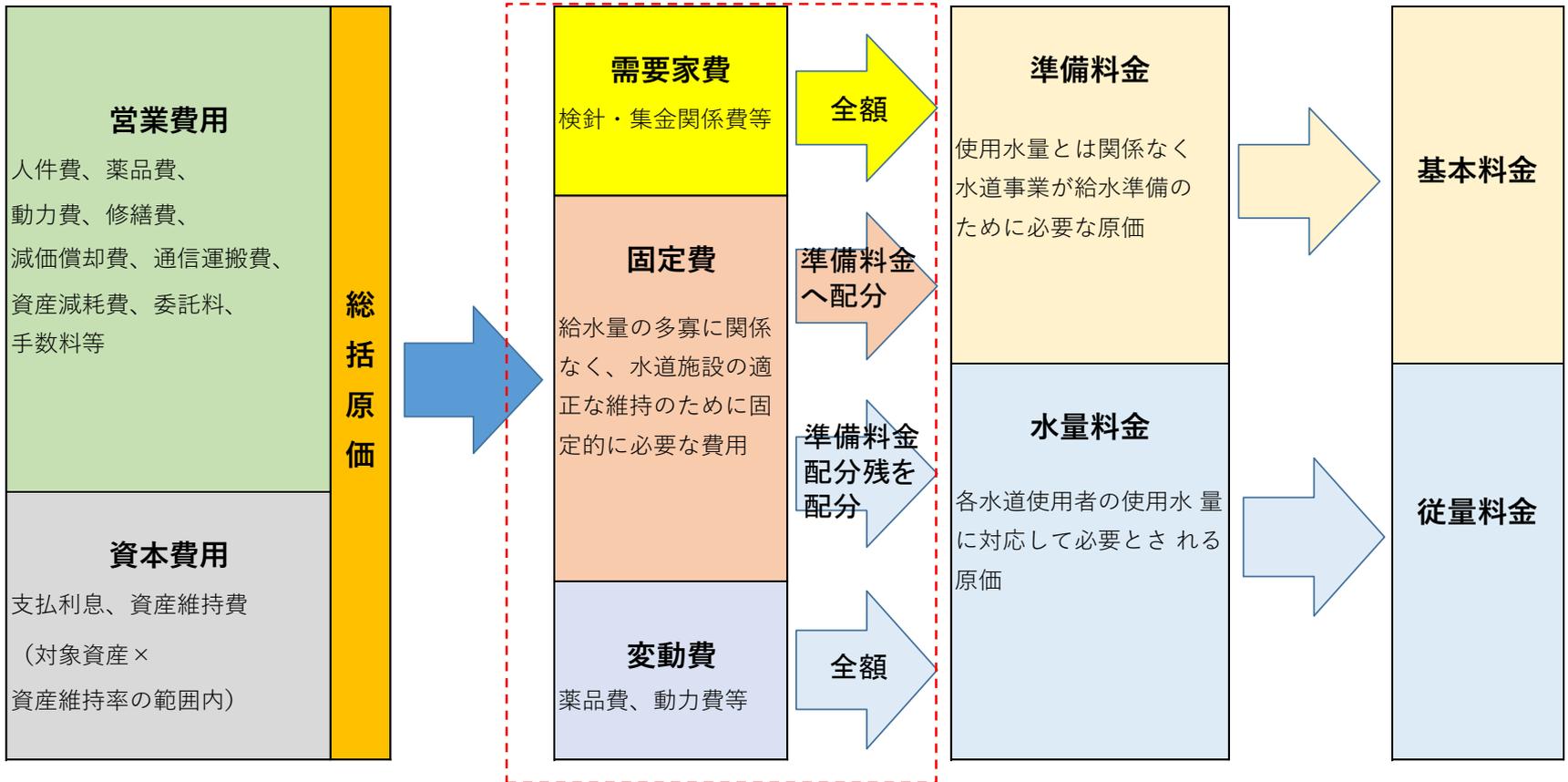
財政計画総費用
10,099,991千円
+ 資産維持費
125,900千円
- 給水収益以外の収益
1,179,191千円
- 資産減耗費調整
54,390千円

1.	維持管理費の配分は、部門別費用に対応して当該施設において直接発生する費用及び当該部門別機能の遂行もしくは維持上必要な費用を分類整理したものである。
2.	資産維持率は0.5%で、125,857千円を整数化している。
3.	控除項目のうち長期前受金戻入額は控除額にその80%を含めている。 控除額=その他営業収益+営業外収益-(長期前受金戻入額×20%)
4.	上記により平均改定率は15.7%となったため改定率15%とするため、資産減耗費により調整している。(54,390千円減額)

資料5 p 4

3. 料金体系の設定

参考：第2回審議会資料



4. 総括原価の分解

(単位：千円)

費用		A 需要家費	B 固定費	C 変動費	D 計	
1. 原水浄水部門	①維持管理費	0	1,360,279	384,600	1,744,879	
	②減価償却費等	0	1,105,491	0	1,105,491	
	③資本費用	ア支払利息	0	89,025	0	89,025
		イ資産維持費	0	24,059	0	24,059
	④小計	0	2,578,854	384,600	2,963,454	
2. 配給水部門	①維持管理費	0	1,025,917	70,780	1,096,697	
	②減価償却費等	0	3,141,759	0	3,141,759	
	③資本費用	ア支払利息	0	375,805	0	375,805
		イ資産維持費	0	101,565	0	101,565
	④小計	0	4,645,046	70,780	4,715,826	
一般管理業務部門	3. 検針・集金関係費 業務費	①維持管理費	520,055	0	520,055	
		②減価償却費等	0	0	0	
		③資本費用	ア支払利息	0	0	0
			イ資産維持費	0	0	0
		④小計	520,055	0	520,055	
	4. 量水器関係費 給水費	①維持管理費	353,694	0	353,694	
		②減価償却費等	0	26,161	0	
		③資本費用	ア支払利息	0	699	699
			イ資産維持費	0	189	189
		④小計	353,694	27,049	380,743	
	5. その他管理業務費 総係費	①維持管理費	0	404,808	6,060	
		②減価償却費等	0	951	0	
		③資本費用	ア支払利息	0	325	325
			イ資産維持費	0	88	88
		④小計	0	406,172	6,060	
6. 合計	①維持管理費	873,749	2,791,004	461,440		
	②減価償却費等	0	4,274,362	0		
	③資本費用	ア支払利息	0	465,854	465,854	
		イ資産維持費	0	125,901	125,901	
	④小計	873,749	7,657,121	461,440		

総括原価を料金算定要領に基づき、

部門別

1. 原水浄水部門(原浄水費)
2. 配給水部門(配水費)
3. 検針・集金関係費(業務費)
4. 量水器関係費(給水費)
5. その他管理業務費(総係費)

をそれぞれ

- ①維持管理費
- ②減価償却費
- ③資本費用

に分類し、それを

- A 需要家費
B 固定費
C 変動費

に分解した。

分解の詳細は参考資料5p3～7

5. 総括原価の準備料金、水量料金への配分

総括原価は、次の基準により準備料金及び水量料金に対して配分する。

(ア) 需要家費は全額準備料金に対して配分する。

(イ) 固定費は、配水施設能力に対する配水施設能力と平均配水量の差の比相当額を準備料金に対して配分し、その他については水量料金に対して配分する。

施設利用率 (R5～R8) 68.6% (R5～R8年度の平均施設利用率)

固定費準備料金 = 総額 × (1 - 施設利用率)

固定費水量料金 = 総額 × 施設利用率

(ウ) 変動費は、全額水量料金に対して配分する。

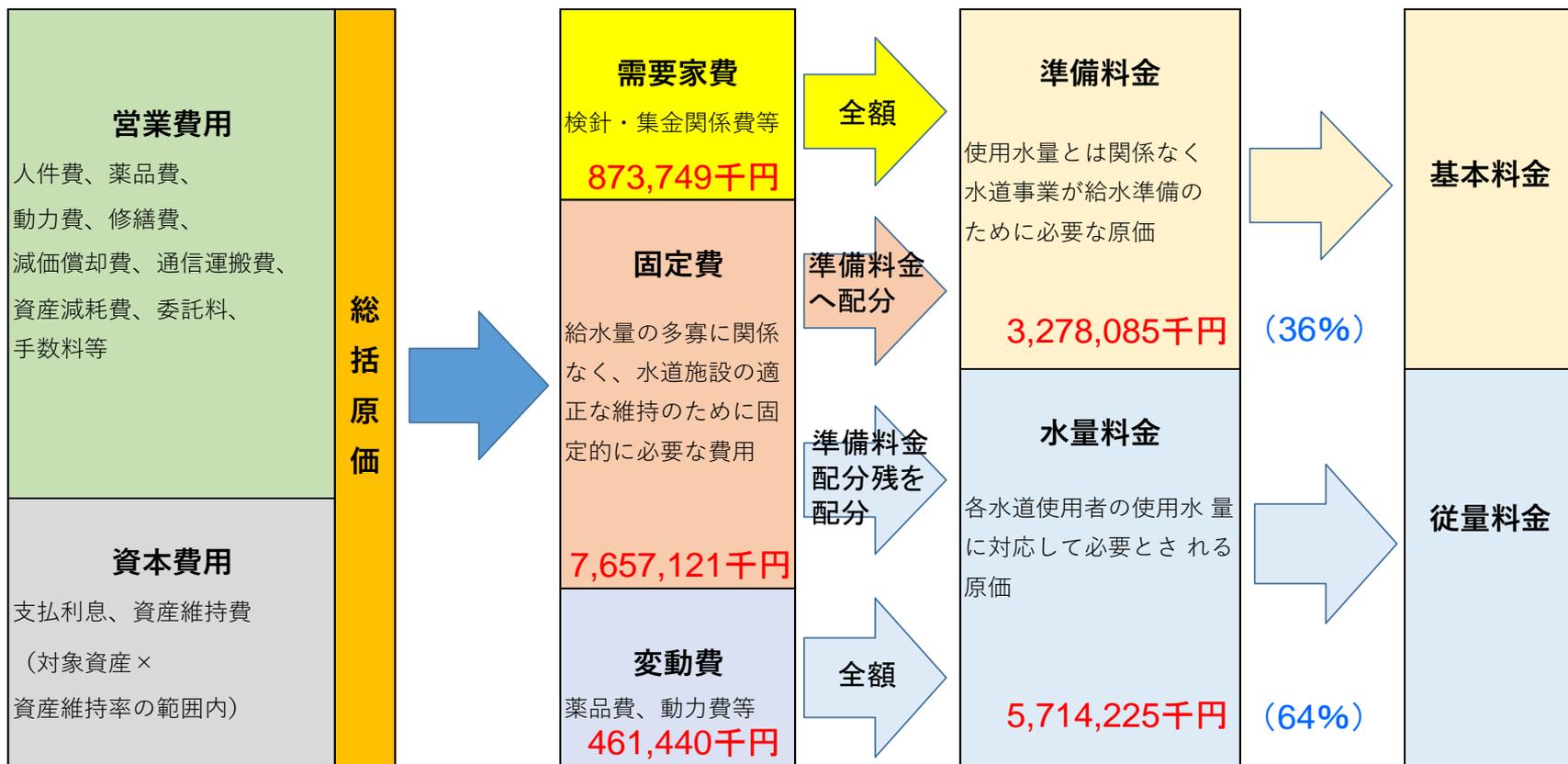
(単位：千円)

費目	総額	配分	
		準備料金	水量料金
1. 需要家費	873,749	873,749	0
2. 固定費	7,657,121	2,404,336	5,252,785
①維持管理費	2,791,004	876,375	1,914,629
②減価償却費	4,274,362	1,342,150	2,932,212
③資本費	591,755	185,811	405,944
ア支払利息	465,854	146,278	319,576
イ資産維持費	125,901	39,533	86,368
3. 変動費	461,440	0	461,440

算定の結果、準備料金(基本料金)に^{36%}、
水量料金(従量料金)^{64%}の割合となった。

参考資料5 p 8

5. 総括原価の準備料金、水量料金への配分



6. 配賦原価の集計

(単位：円)

		13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm			
総括原価 8,992,310 千円	需要家費 873,749 千円	検針・集金関係費 520,055 千円	362.85	362.85	362.85	362.85	362.85	362.85	362.85	検針・集金関係費	需要家費	
		量水器関係費 353,694 千円	233.47	233.48	266.33	663.87	826.33	4,200.40	4,954.11	5,895.83		量水器関係費
	固定費 7,657,121 千円	維持管理費 2,791,004 千円	1,460.86	1,460.74	5,860.56	8,683.35	15,993.90	25,697.18	61,560.39	112,708.33	固定費	準備料金
		減価償却費 4,274,362 千円	2,057.18	2,057.07	6,489.74	9,710.07	17,183.08	30,260.43	66,877.35	118,967.01	計	
		支払利息 465,854 千円	2,060	2,060	6,490	9,720	17,190	30,270	66,880	118,970	上記の補正	
		資産維持費 125,901 千円	179.36								固定費	
		変動費 461,440 千円	15.76								変動費	
											計	水量料金
											200	

小口径では、基本料金2,060円、従量料金200円/m³となり、月10m³使用では4,060円となり、現行料金2,533円の160%となっている。

参考資料5 p 10

7. 今後の作業予定

総括原価の配賦を基礎として、現行料金との比較を行い新水道料金表案を下記について検討し作成する。

- ① 総括原価を満たす収入となること
- ② 基本料金と従量料金の比率を調整すること
現行料金では基本料金対従量料金の比は
小口径は27対73、中口径は55対45、大口径は60対40
- ③ 水道料金表の作成にあたっては、算定要領の「特別措置」
「個別原価計算基準修正措置」を参照する。
- ④ 各口径の新旧対照表を作成しそれぞれの改定率を示すものとする。

8. 参考「現行水道料金表」

メーターの口径 (ミリメートル) およびブロック別	基本料金 (1カ月当たり)		従量料金		
			水量区分 (単位:立方メートル)		超過料金 (1立方メートルにつき)
小口径	13 20	1,320円	A	1~10	147円
			B	11~50	257円
			C	51~	267円
中口径	25	24,200円	A	1~100	162円
	30	33,000円	B	101~400	178円
	40	38,500円	C	401~	199円
大口径	50	110,000円	A	1~500	162円
			B	501~2,000	189円
	75	176,000円	C	2,001~	210円
	100	1,320,000円	A	1~10,000	—
			B	10,001~15,000	100円
			C	15,001~25,000	110円
			D	25,001~	120円